

# 介護老人保健施設 老健さがみ（介護予防）通所リハビリテーション利用料金体系表

別紙1

平成22年4月1日現在

## ◎介護保険制度内料金

介護保険制度内の料金は、要介護度毎に設けられた基本単位と、ご利用状況に応じて発生する加算等単位があります。ご利用者の負担額は、それぞれ発生した単位の日(回)数分を合算し、10.28円を乗じて得た額(1円未満切捨て)の1割相当となります。

### 【通所リハビリテーション】

基本単位	要介護度	単位数	利用者負担相当
	要介護1	688単位/日	708円/日
	要介護2	842単位/日	866円/日
	要介護3	995単位/日	1023円/日
	要介護4	1149単位/日	1182円/日
	要介護5	1303単位/日	1340円/日

加算等単位	加算項目	単位数	利用者負担相当	内容
	入浴介助加算	50単位/日	52円/日	入浴介助を行った場合に算定
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12単位/日	13円/日	通所リハビリテーション事業に携わる介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上である場合に算定
	リハビリテーションマネジメント加算	230単位/月	237円/日	原則、月8回以上通所リハビリテーション実施している場合に算定
	短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	280単位/日	288円/日	利用者に対して集中的(概ね週2回以上、1回あたり40分以上)に個別リハビリテーションを行なった場合に算定(退院・退所、初回要介護認定から1か月以内)
	短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	140単位/日	144円/日	利用者に対して集中的(概ね週2回以上、1回あたり20分以上)に個別リハビリテーションを行なった場合に算定(退院・退所、初回要介護認定から1か月～3ヶ月)
	個別リハビリテーション実施加算	80単位/日	83円/日	利用者に対して、退院・退所、初回要介護認定から起算して3ヶ月を超える期間に個別リハビリテーションを行なった場合に算定

### 【介護予防通所リハビリテーション】

基本単位	要支援度	従来型個室	多床室(2人室・4人室)
	要支援1	2496単位/月	2566円/月
	要支援2	4880単位/月	5017円/月

加算等単位	加算項目	単位数		内容
	要支援1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	48単位/月	50円/月	通所リハビリテーション事業に携わる介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上である場合に算定
	要支援2 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	96単位/月	99円/月	通所リハビリテーション事業に携わる介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上である場合に算定

## ◎介護保険制度外料金

介護保険制度外の料金は、施設毎に設定された料金で、全額自己負担です。**利用者の希望により提供した場合に費用が発生します。**

### 【通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション共通】

項目	費用	内容
食費	700円/食	食事材料費、調理コストに相当する費用です
おやつ費	100円/食	施設で用意するおやつ費用です